

第 46 回学生弓道合同研修会

議題資料

議題目次

1. 副会長の改選について
2. 学連役員の役職の表記に関して
3. 「不参加」と「棄権」の違いについて
4. 男子リーグ戦の時間割調整
5. リーグ戦ブロック校数の不均衡について
6. 非対面試合の形式について
7. 道場貸し出し数減少について
8. リーグ戦の対面、非対面試合の混在について

1. 副会長の改選について

東京都学生弓道連盟の副会長が廣田先生（明治大学）から竹尾先生（明治大学）に改選されることとなったため、加盟校の賛成をいただきたい。

学連としての意見

副会長 廣田勝紀 → 竹尾和臣

2. 学連役員の役職の表記について

専任委員（書記）という役職名が実情を表していないため、専任委員という名称に変更したい。

学連としての意見

規約の以下の文言を改正したい（赤字部分）

第8条

本連盟に次の役員を置く

十一、**専任委員**

第12条

専任委員・女子部運営委員は本連盟の業務を補佐する

3. 「不参加」と「棄権」の概念について

現状の規約において「不参加」「棄権」「不出場」という似たような単語が曖昧に使い分けられている。曖昧さを回避するために明確に定義を定め、規約内の文言を統一したい。

不出場：大会参加登録フォームに「不出場」と回答した大学。

棄権：大会参加登録フォームに「出場」と回答したが、試合に出場しない大学。

不参加：削除

学連としての意見

規約に以下の文言を追加したい（赤字部分）

第六十六条

④本規約では大会参加登録フォームに「不出場」と回答した大学を「不出場」、大会参加登録フォームに「出場」と回答したが、試合に出場しない大学を「棄権」と定義する。

4. 男子リーグ戦の時間割調整（対面の場合）

現状のリーグ戦の時間割では会場に対戦校が到着してから附矢開始までの時間、また附矢の時間が長く、試合が長期に渡ってしまう。よってこの時間を調整したい。

女子部リーグ戦では午前午後で試合を行うために対戦校到着から附矢開始までの時間が短くなっており、男子でも同様に行えるものであると考える。また現状附矢開始から持ち矢の目安までが1時間45分程度であるが、1時間程度に短縮したい。

現状

9：00 会場準備完了目安

9：15 下位校到着

9：30 上位校・立合到着

10：00 附矢開始

11：45 持ち矢目安

12：00 試合開始

学連としての意見

実施要項の以下の文言を修正したい（赤字部分）

男子

9：00 会場準備完了目安

9：05 下位校到着

9：10 上位校・立合到着

9：40 附矢開始

10：45 持ち矢目安

11：00 試合開始

規約の以下の文言を修正したい。（赤字部分）

第五十九条

原則下位校は附け矢開始三十五分前、上位校は附け矢開始三十分前を目安に会場に到着すること。但し両校の間に合意がある場合はその限りとしない。

5. リーグ戦ブロック校数の不均衡に関して

リーグ戦において同部ブロック内の参加校数に著しい不均衡が生じた場合、
(例：Ⅲ部 A ブロックが 4 校参加、B ブロックが 1 校参加) リーグ戦に参加している大学にはできる限り対戦、入れ替えの機会を与えたいという観点から、ブロックの参加校数に 2 校以上の格差が生じた場合、各校主将または女子責任者を招集し、再度ブロック抽選を行うことを提案する。

昨年度の議論：女子部リーグ戦において V 部の A ブロックと B ブロックで参加校数に著しい不均衡が生じ、入れ替え戦への出場校数が減ってしまうという自体が起きた。

学連側の意見：現行の制度だと抽選の運で優勝してしまう大学が発生したり、入れ替え戦に進出する大学が減るといった問題が発生してしまう。またリーグ戦に参加したのにも関わらず一戦も行わないまま優勝するというのも健全ではない。よってこのような場合は参加校のみでブロック抽選をやり直し、対戦数がブロック間でなるべく均等になるようにしたい。

加盟校の意見：アンケートの結果、現行の制度に問題があると思った人が 78%、再抽選制度に賛成が 80%となった。しかし入れ替え校数を増やしたい学

連に対して対戦数を増やしたい大学も多く、結論は出なかった。

昨年度から状況が変わったため、再度提案したい。

学連としての意見

規約に以下の文言を追加したい（赤字部分を追加）

第五十五（八十四）条

④加盟校の棄権により、ブロックの中の参加校数に他のブロックと2校以上の差が生じた場合、当該校の主将（女子責任者）を招集し、再度ブロック抽選を行う。

6. 非対面試合の形式について

昨年度リーグ戦代替大会では初めてオンラインでの大会が行われた。学連からの提案では

1. Zoom を利用して完全に相互の道場に立ち入ることなく、立ち合いのもと

で試合を行う

2. 立ち合い並びに対戦校から若干名が相互の道場に行き、直接相手校を監視しながら試合を行う

という二つのモデルを示し、当初はリモートでの試合の確実性を疑問視していたことから後者を推奨していた。しかし結果的に前者のモデルでの試合でも支障なく行えると感じた。今後のオンラインでの大会において zoom などを利用した完全オンライン形式に統一するか、可能な限り相互に直接監視をするか、意見をききたい。

学連としては、原則として非対面試合は zoom などを利用した完全オンライン形式に統一し、通信環境が整わないなど特別な事情がある場合のみ直接立ち合いが出向くという形式にすることを提案する。

7. 道場貸出数減少に関して

近年リーグ戦での道場貸し出し数は減少傾向にあり、特に今年はまだコロナ

ウイルスによる影響からリーグ戦道場貸し出し数が不足することが予想される。

よって本年も試合がオンラインで行われる可能性がある。リーグ戦の試合会場を第三者の大学の道場に限定する規約があるのでこれを修正したい。また新人戦についても同様である。

規約に以下の文言を追加したい（赤字部分を追加）

第五十八条

- ① 試合は原則として第三者の大学の道場を使用する。
- ② 第三者の大学の道場を使用することが不可能な場合は自大学の道場で試合を行う。

第八十七条

- ① 試合は原則として第三者の大学の道場を使用する。
- ② 第三者の大学の道場を使用することが不可能な場合は自大学の道場で試合を行う。

第百十五条

- ① 試合は原則として第三者の大学の道場を使用する。
- ② 第三者の大学の道場を使用することが不可能な場合は自大学の道場で試合を

行う。

第百三十六条

①試合は原則として第三者の大学の道場を使用する。

②第三者の大学の道場を使用することが不可能な場合は自大学の道場で試合を行う。

8. リーグ戦の対面、非対面試合の混在について

本年度リーグ戦において、道場貸し出し数の不足や他大学敷地に入れないと
いった理由からオンラインでの試合が行われることが予想される。しかし貸し
出しが可能な分については対面での試合を行いたい。ここで発生する問題とし
て、

・非対面試合ではホーム道場で引き、相手校がその場にはいないという状況から
的中率が上がる可能性が考えられる。

・対面試合と非対面試合が混在する場合、非対面試合が多い大学は団体的中率、
個人的中率の点から有利なのではないか。

学連からは以下の二つの案を提案する。

1. 道場貸し出しがされた分については可能な限り対面試合を行い、足りない分をオンラインで行う（可能な限りブロック内で対面、非対面の数は合わせるが、完全に公平にすることは現実的でない）。
2. 公平性の観点から道場貸し出し数が足りない時点で全ての試合をオンラインで行う。